

証券コード 1924  
平成26年 5月28日

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号  
パナホーム株式会社  
取締役社長 藤井 康 照

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（44頁から45頁）をご覧のうえ、平成26年6月23日（月曜日）午後5時30分までにご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時  
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号  
当社14階会議室（末尾記載の株主総会会場ご案内略図ご参照）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- 1.第57期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
- 2.会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

##### 第1号議案

取締役9名選任の件

##### 第2号議案

監査役2名選任の件

以上

- 
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この招集ご通知をご持参ください。
  - 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - 当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.panahome.jp/company/ir/>）に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
    - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
- なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- 株主総会招集通知添付書類の事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要がある場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト（<http://www.panahome.jp/company/ir/>）において掲載することによりお知らせいたします。

## 株主総会招集通知添付書類

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当年度のわが国経済は、政府による財政政策および金融緩和による円高の是正を背景に、企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調で推移しました。

住宅業界では、低金利の継続や消費税増税に対する駆け込み需要によって、上期の大幅な受注の増加と、一転した下期需要の反動減が見られる状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、本年度を初年度としてスタートした中期計画に基づき、住宅産業から住生活産業へと事業領域を拡大し、徹底した差別化による「スマートなくらしの価値を創造するオンリー・ワンの住生活企業」を目指し、事業拡大に努めてまいりました。

#### 戸建請負事業

戸建請負事業におきましては、一層の競争力アップを目指し、特長ある商品展開を行いました。まず、パナソニックのエネルギー技術とパナホームの住まいづくりノウハウを結集したスマートハウスの拡販を図りました。太陽光発電パネルそのもので屋根を構成することで、平均的な延床面積の住宅において、大容量（10kw以上）の搭載を実現した創業50周年記念商品『カサート エコ・コルディス』の販売は好調に推移し、初年度の目標1,000棟を達成いたしました。同商品は、一般財団法人日本地域開発センターによる、省エネルギー住宅のトップランナーを選定する表彰制度「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2013」で“特別優秀賞”を受賞したほか、一般財団法人新エネルギー財団主催の平成25年度「新エネ大賞」においても“新エネルギー財団会長賞”を受賞するなど、外部機関から高い評価を受けております。一方、都市部の需要には、5階建まで建築可能で、敷地対応力に優れた多層階住宅『ビューノ』で、二世帯や店舗・賃貸併用等の多様な空間提案を行い、4階建以上の受注は大きく伸長しました。

営業活動では、下期以降、全国一斉現場見学会を開催、加えて3月にはリフォームも含めた総合展示イベントとしてパナホーム住まい体験会「クラシのカタチ」を大阪で開催するなど、積極的な集客を図り、受注促進に取り組みました。

## 資産活用事業

資産活用事業におきましては、賃貸集合住宅でも大容量太陽光発電パネルの搭載を推進しました。収益性の一層の向上を提案する商品『フィカーサ エコソレイユ』の発売により、賃貸集合住宅の太陽光発電パネル搭載率も向上し、販売単価の向上につながりました。また、相続税制改正をビジネスチャンスと捉え、特に地価の高い都市部土地所有者を対象としたセミナーを積極的に開催し、見込客の積上げに努めました。

医療・介護建築では、補助金制度を活用したサービス付高齢者向け住宅の拡販に努めました。セミナー開催による医療機関へのコンサルティング強化や、土地オーナーと介護事業者双方をつなぐ当社独自の一括借上げシステム「ケアリンクシステム」の活用推進を図りました。

## 分譲事業

分譲事業におきましては、系統電力に頼らず、災害時にもくらしが維持できる“エネルギー自立”を実現する街づくりを進めました。戸建分譲では『パナホーム スマートシティ草津』（滋賀県草津市）や、パナソニック株式会社をはじめ複数の企業と藤沢市が推進する環境配慮型の街づくりプロジェクト『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）の販売が順調に推移しました。

東名阪を中心とした都市部で展開しておりますマンション分譲では、平成25年1月より販売を開始しました大型マンション『マジェスティハウス新宿御苑パークナード』（東京都新宿区）が平成26年2月に竣工しました。また、全戸にエネファームを採用した『パークナード潮芦屋』（兵庫県芦屋市）、都心の利便性を享受できる『パークナード元麻布』と『パークナード南麻布』（東京都港区）の販売も好調に推移しました。

## リフォーム事業

リフォーム事業におきましては、成長加速を図るため、4月にパナホーム リフォーム株式会社を設立し、10月より営業を開始しました。コミュニケーションワード「ReVALUED（リバリュード）」を新しく提唱し、認知拡大を図るとともに、これまでの豊富な実績や空間提案力を活かした大型リフォームへの取り組みにより、売上は順調に推移しました。特に、戸建請負事業と連携した全国一斉現場見学会は好評を博しました。

新規ビジネス展開では、株式会社合人社計画研究所と合併で、分譲マンションの管理を行うパナホーム・合人社コミュニティ株式会社を10月に設立し、管理マンションにご入居の方へのリフォーム提案を本格化させました。また、11月には、需要が拡大している中古マンションの買取再販に取り組むため、パナホームリフォーム株式会社が株式会社インテリックスと業務提携を行うなど、新たな需要の創造、獲得を目指し、アフターサービス、不動産分野との連携を進めました。

## 海外事業

海外事業におきましては、台湾とマレーシアで事業を展開しました。台湾では、台湾松下営造股份有限公司が、大型マンション建築に加え、戸建請負住宅の契約を獲得するなど、事業拡大に向け着実に実績を上げております。一方、マレーシアでは、PANAHOME MALAYSIA SDN.BHD.が、地元デベロッパーとの提携に向け検討を進めました。

以上の結果、連結経営成績につきましては、売上高は、3,244億5千8百万円（前年同期比12.1%増）となりました。利益につきましては、販促費用の増加はあったものの、増収による粗利益額の増加により、営業利益は142億2千2百万円（同28.3%増）、経常利益は148億3千4百万円（同27.7%増）、当期純利益は89億2千5百万円（同21.7%増）となりました。

## 部門別受注高および売上高

部門区分	前年度繰越 受注高	当年度受注高	当年度売上高	次年度繰越 受注高
建築請負部門	141,378	251,380	226,435	166,323
不動産事業部門	9,182	76,190	75,750	9,621
住宅システム部材販売部門	11,500	21,592	22,271	10,821
合計	162,060	349,163	324,458	186,766

(注) 各部門区分の事業内容については、「(12) 主要な事業内容」に記載しております。

**(2) 設備投資の状況**

当年度は、業務の標準化・平準化を推進するために必要なソフトウェア開発に7億8千1百万円、営業力強化・拡充を狙いとして、展示場・営業拠点の充実などに15億1千6百万円、新商品対応および生産能力向上を狙いとした生産設備効率化投資等に4億7千5百万円の投資を行いました。

上記の投資を中心に、当年度では全体で28億8千4百万円の投資を行いました。

**(3) 資金調達の状況**

当年度の所要資金は、手元資金によって充當いたしました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

平成25年10月1日に、当社のリフォーム事業を会社分割により当社の100%子会社であるパナホーム リフォーム株式会社に承継させました。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 環境への取り組み

当社は、商品としての住宅に対する環境配慮設計や、家づくりに関わる全プロセスにおける環境負荷低減活動により、居住段階を含めたCO<sub>2</sub>削減および資源の有効活用等の環境活動に取り組んでいます。平成25年度は、生物多様性保全につながる新たな取り組みを開始しました。

具体的には、独自技術で太陽光発電パネルそのものを屋根にする「フルPVルーフ」を、戸建住宅『カサート エコ・コルディス』と賃貸住宅『フィカーサ エコソレイユ』に展開し、太陽光発電システムの大容量搭載が進みました。特に『カサート エコ・コルディス』は、「家まるごと断熱」と「エコナビ搭載換気システム」を標準装備しており、省エネ設備やHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）等を組み合わせ、消費するエネルギーをできる限り削減します。大容量の太陽光発電や燃料電池を搭載することにより、消費する以上のエネルギーを創り出すことができる、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の実現も可能です。

事業活動では環境負荷の削減に関する目標を設定し、CO<sub>2</sub>排出量や産業廃棄物の排出量を管理しています。特に、住宅事業では多くの資源を使用するため、工場および新築施工現場では、排出の抑制と再資源化に努めています。さらに、家づくりのプロセス全体（サプライチェーン）のCO<sub>2</sub>排出量を把握・削減につなげる取り組みをより強化しました。

新たな取り組みとしては、当社の創業50周年記念事業の一環として開設した緑化ゾーン「つながりのひろば」に整備したビオトープでの希少種等の保護管理活動や地域貢献活動を更に進めるために、大阪府、豊中市、大阪府立大学、大阪府立環境農林水産総合研究所と「おおさか生物多様性パートナー協定」を締結しました。また、従業員に寄付金を募って1,500本を植樹した「パナホームファミリーの森」を、全国2箇所に開設しました。今後、新築をご契約されたお客様の件数分の苗木を植樹し、森の再生につなげる環境貢献を実施します。

今後も、事業活動全体での環境負荷低減に努めるとともに、エコでスマートなくらしの実現に取り組んでまいります。

## (9) 対処すべき課題

新設住宅着工戸数は、短期的には税制改正等による一時的な増減はあるものの、人口減少や住宅ストックが世帯数を上回るという家余りの状態から、総数としては長期的に漸減すると思われます。しかしながら、安全・安心で環境や節電に配慮した創エネ設備やエネルギーマネジメントシステムを装備したスマートハウス、敷地の有効活用が求められる都市部向け多層階住宅、量の確保が求められる高齢者向け住宅、そして地域環境や街並みに配慮したタウンマネジメントを備えたスマートシティは、今まで以上に市場から求められております。

また、ストック市場では、良質な住宅を長期間にわたり循環利用しようとする政府誘導策もあり、リフォームや住宅流通分野の着実な成長が見込まれます。

一方、国内の新築住宅市場が縮小傾向にある中、海外の需要を取り込むことも住宅事業者として必要となってきました。

以上の環境認識から、中期的な経営戦略としましては、「スマートな暮らしの価値を創造するオンリー・ワンの住生活企業」を目指し、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、「新築請負事業」、「街づくり事業」、「ストック事業」、「海外事業」の4つの事業分野を経営の軸に据え、成長戦略を推進してまいります。

まず、新築請負事業としましては、戸建住宅では、断熱性能に優れたパナホームの拡販を行うため、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）化を差別化ポイントと定めます。新ブランド「Blue Energy」を前面に打ち出し、10kw以上の太陽光発電パネルを搭載した特長ある商品『カサート エコ・コルディス』をメイン商品として拡販に努めます。また、敷地対応力はもとより、工業化住宅で初めて7階建てまで建築できる技術力をアピールし、相続税対策が必要な方への二世帯同居や賃貸併用を提案するなど、「多層階ならパナホーム」を合言葉に、都市型多層階住宅『ビューノ』の販売を強化してまいります。集合住宅では、10kw以上の太陽光発電パネルを装備した『フィカーサ エコソレイユ』の拡販や、女性の入居者にご好評をいただいている『ラシーネ』、環境価値とオーナーの資産価値を高める複数棟集合住宅の街「サンビレッジ」を推進いたします。また、高齢者向け住宅では、都市部における医療・介護事業者への営業力を強化するとともに、土地オーナーと事業者とのビジネスマッチングの仕組み「ケアリンクシステム」を積極展開いたします。

街づくり事業としましては、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』をフラッグシップとし、50～100戸規模の「パナホーム スマートシティ」を全国各地で積極的に展開するとともに、東名阪を中心とした都市部でスマートマンション「パークナード」の建築を進めてまいります。

ストック事業としましては、リフォームでは、平成25年10月に営業開始したパナホーム リフォーム株式会社を中心に、既築のパナホームはもとより、パナソニック株式会社のショールームを活用し、一般木造やマンションを対象とした大型リフォーム受注の促進に努めます。また、不動産流通につきましては、賃貸管理戸数の



拡大を図るとともに、売買仲介についても東名阪を中心に推進を図ります。

海外事業としましては、台湾では、マンションの建築請負が軌道に乗る中、地元  
に根づいた展開を推進してまいります。また、マレーシアでは、平成25年度に受注  
契約が確定した大型物件を皮切りに、請負からJV事業まで、事業の拡大を図って  
まいります。

経営体質を強化する取り組みとしましては、部材原価のコストダウンを重点的に  
追求するとともに、チーム営業による受注生産性の向上、完工平準化の推進でSC  
M（サプライ・チェーン・マネジメント）全般にわたり徹底した業務効率化と標準  
化による固定費の削減、加えて、パナホームブランドにふさわしい品質の確立やC  
S満足度の向上を図ってまいります。

これら成長戦略と経営体質強化策を着実に実践するとともに、経営の透明性と健  
全性を確保し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い  
申し上げます。

## (10) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (当年度)
受 注 高 (百万円)	279,613	295,311	311,238	349,163
売 上 高 (百万円)	269,450	293,152	289,402	324,458
経 常 利 益 (百万円)	8,125	10,881	11,613	14,834
当期純利益 (百万円)	4,324	6,123	7,331	8,925
1株当たり 当期純利益 (円)	25.73	36.44	43.64	53.13
総 資 産 (百万円)	205,908	216,733	221,786	245,861
純 資 産 (百万円)	119,233	123,009	127,540	129,080
1株当たり 純 資 産 (円)	705.29	727.71	758.03	767.28

(11) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はパナソニック株式会社であり、当社の議決権の54.5%を所有しております。

② 重要な子会社および関連会社の状況

(平成26年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	百万円	%	
株式会社パナホーム北九州	80	100.0	パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム多摩	40	100.0	
株式会社パナホーム和歌山	40	100.0	
埼玉西パナホーム株式会社	30	100.0	
神奈川西パナホーム株式会社	20	100.0	
株式会社パナホーム東海	60	97.6	
株式会社パナホーム滋賀	30	93.8	
パナホーム リフォーム株式会社	40	100.0	リフォーム工事の請負・設計・施工管理・アフターサービス業務
パナホーム不動産株式会社	50	100.0	不動産の仲介・賃貸管理
株式会社ナテックス	300	100.0	外構・造園工事の設計・施工および監理
PANAHOME MALAYSIA SDN.BHD.	千マレーシア リンギット 4,330	100.0	戸建住宅・マンションの建設請負
台湾松下營造股份有限公司	千台湾ドル 120,000	100.0	
台湾松下居家内装股份有限公司	千台湾ドル 20,000	60.0	内装工事の請負

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(関連会社)	百万円	%	} パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム愛岐	40	50.0	
株式会社パナホーム北関東	34	50.0	
株式会社パナホーム兵庫	99	48.0	
株式会社パナホーム静岡	50	48.0	
京都パナホーム株式会社	97	45.0	
株式会社松栄パナホーム熊本	30	40.0	

(12) 主要な事業内容

(平成26年3月31日現在)

建築請負部門	戸建住宅・賃貸集合住宅などの建築工事、リフォーム工事の請負および施工
不動産事業部門	分譲用土地・建物およびマンションの販売、不動産の仲介・賃貸管理
住宅システム部材販売部門	工業化住宅「パナホーム」のシステム部材の製造および販売

(13) 主要な営業所および工場

(平成26年3月31日現在)

当 社 本 社	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
営 業 拠 点	
[北海道・東北地区]	当社 東北・北海道支社、福島支社
[関 東 地 区]	当社 茨城支社、埼玉支社、千葉支社、東京東支社、東京支社、 都市開発支社、神奈川支社、新潟支社 (株)パナホームセキショウ、(株)パナホーム北関東、埼玉西パナホーム(株)、 (株)パナホーム多摩、神奈川西パナホーム(株)、(株)パナホーム山梨、 (株)ナテックス (本店)、プレミアアート・デザイン・オフィス(株) (本店)
[中 部 地 区]	当社 北陸支社、岐阜支社、愛知東支社、愛知支社、三重支社 (株)パナホーム東海、(株)パナホーム長野中央、(株)パナホーム愛岐、 (株)パナホーム静岡、(株)パナホーム知多
[近 畿 地 区]	当社 大阪支社、環境開発支社、大阪南支社、神戸支社、奈良支社 (株)パナホーム伊賀、(株)パナホーム滋賀、京都パナホーム(株)、 (株)パナホーム兵庫、(株)パナホーム和歌山、パナホーム不動産(株) (本店) パナホーム リフォーム(株) (本店)
[中 四 国 地 区]	当社 岡山支社、福山支社、広島支社、山口支社、香川支社、 愛媛支社
[九 州 地 区]	当社 九州支社、沖縄支社 (株)パナホーム北九州、(株)パナホーム長崎、(株)松栄パナホーム熊本、 (株)パナホーム大分
製 造 拠 点	当社 本社工場 (滋賀県東近江市)、 筑波工場 (茨城県つくばみらい市)
海 外 拠 点	台湾松下营造股份有限公司 (台湾)、 台湾松下居家内装股份有限公司 (台湾)、 PANAHOME MALAYSIA SDN.BHD. (マレーシア)
研 究 所	当社 住宅・技術研究所 (大阪府豊中市)

(14) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数	前年度末比増減
5,218名 (542名)	57名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、契約社員等) は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,861名 (389名)	470名減	42歳2月	18年5月

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向者 (553名) を除いて記載しております。  
2. 臨時雇用者数 (パートタイマー、契約社員等) は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
3. 従業員数が減少した主な理由は、パナホーム リフォーム株式会社への出向によるものであります。

(15) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

お客様がグループホームなどの介護施設を建築する際の資金を、S P C (特別目的会社) を介した証券化により融資するスキームを構築しましたが、当該スキームにおいてS P Cが調達した金融機関からの借入資金を計上しております。

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	824百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 596,409,000株
- (2) 発行済株式の総数 168,563,533株（自己株式556,786株を含む。）
- (3) 株主数 9,837名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
パナソニック株式会社	91,036	54.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-SSD00	3,875	2.30
パナホーム社員持株会	3,247	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,778	1.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,665	1.58
株式会社三井住友銀行	2,358	1.40
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	2,310	1.37
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	2,272	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,194	1.30
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT-TREATY RATE	2,000	1.19

（注）持株比率は、自己株式数（556,786株）を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況

(平成26年3月31日現在)

氏 名	地 位	役位、担当、重要な兼職の状況
藤 井 康 照	※ 取締役社長	
安 原 裕 文	※ 取 締 役	専務執行役員 経営企画・管理部門担当、海外事業推進担当
畠 山 誠	取 締 役	専務執行役員 街づくり事業本部長、法人営業担当
山 田 富 治	取 締 役	常務執行役員 戸建・資産活用事業本部長、建設法令順守担当
中 田 充 彦	取 締 役	常務執行役員 ストック事業本部長、 パナホーム リフォーム株式会社 代表取締役社長
本 郷 淳	取 締 役	執行役員 人事・総務・法務担当
鶴 田 芳 文	常任監査役 (常 勤)	
中 村 裕 弘	監 査 役 (常 勤)	
出 水 順	監 査 役	弁護士、大阪大学法科大学院 客員教授、 上野製薬株式会社 監査役

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 監査役 中村裕弘および監査役 出水 順は、社外監査役であり、監査役 出水 順は、上場証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役 中村裕弘は、長年にわたり、パナソニック株式会社における経理部門の業務経験を有するとともに、同社子会社において経理担当取締役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役 安原裕文、取締役 畠山 誠、取締役 山田富治、取締役 中田充彦、取締役 本郷 淳は執行役員を兼務しております。
5. 当年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(就任)

平成25年6月21日開催の取締役会において、藤井康照は代表取締役社長に、安原裕文は代表取締役に、それぞれ選定され就任いたしました。



6. 平成25年10月1日付をもって、次のとおり取締役の担当を変更しました。

氏 名	新	旧
畠 山 誠	街づくり事業本部長 法人営業担当	営業部門担当
山 田 富 治	戸建・資産活用事業本部長 建設法令順守担当	住宅事業推進担当 モノづくり・SCM担当 建設法令順守担当
中 田 充 彦	ストック事業本部長 パナホーム リフォーム株式会社 代表取締役社長	リフォーム事業推進担当 パナホーム リフォーム株式会社 代表取締役社長

7. 平成26年4月1日付をもって、取締役および監査役等の体制は次のとおりとなりました。

(1) 取締役および監査役

氏 名	地 位	役位、担当、重要な兼職の状況
藤 井 康 照	※ 取締役社長	
安 原 裕 文	※ 取 締 役	専務執行役員 経営企画・海外事業推進担当
畠 山 誠	取 締 役	専務執行役員 街づくり事業本部長
中 田 充 彦	取 締 役	専務執行役員 ストック事業本部長、 パナホーム リフォーム株式会社 代表取締役社長
山 田 富 治	取 締 役	常務執行役員 戸建・資産活用事業本部長、住宅・技術研究担当、建 設法令順守担当
本 郷 淳	取 締 役	常務執行役員 人事・総務・法務担当
鶴 田 芳 文	常任監査役 (常 勤)	
中 村 裕 弘	監 査 役 (常 勤)	
出 水 順	監 査 役	弁護士、大阪大学法科大学院 客員教授、 上野製薬株式会社 監査役

※印は、代表取締役であります。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役 安原裕文、取締役 畠山 誠、取締役 中田充彦、取締役 山田富治、取締役 本郷 淳は執行役員を兼務しております。

(2) 執行役員（取締役兼務者を除く。）

氏名	役位、担当、重要な兼職の状況
平澤博士	専務執行役員 東京営業本部長
北川賀津雄	常務執行役員 経営管理担当
濱谷英世	常務執行役員 営業推進担当
永田博彦	執行役員 広報・渉外担当
灘本将人	執行役員 海外事業本部長
平生卓	執行役員 生産・調達・物流担当
酒田陵二	執行役員 建築技術担当、情報担当
高橋健一	執行役員 近畿営業本部長
細谷昭弘	執行役員 関東・東北営業本部長
武林良行	執行役員 戸建住宅事業部長
松下龍二	執行役員 資産活用事業部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の報酬については、経営業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を、各人の支給額に反映させております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、ならびに企業価値の向上を図っております。

### ② 取締役および監査役の報酬等の額

	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬 (うち社外役員)	名 6	百万円 130	名 3 (2)	百万円 33 (16)	名 9 (2)	百万円 164 (16)
計		130		33		164

(注) 平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、取締役報酬は年額230百万円以内、監査役報酬は年額73百万円以内と決議されております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 監査役 中村 裕弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

イ. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会13回中すべて、監査役会14回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### ② 監査役 出水 順

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・大阪大学法科大学院 客員教授を兼務しておりますが、当社と同大学との間には特別の関係はありません。
- ・上野製薬株式会社 監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

イ. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会13回中すべて、監査役会14回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(平成26年3月31日現在)

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	62百万円
当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額	63百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っており、その内容は、当社の親会社であるパナソニック株式会社の財務報告に関する内部統制の監査に関連して当社およびその連結子会社に対して実施される合意された手続業務の対価であります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意によって当該会計監査人を解任することがあります。この解任を行った場合、監査役は、当該解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障を来たす事由が生じたとき認められる場合または当社に監査契約を継続できない合理的な事由が生じた場合には、取締役は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決定した内部統制システムの整備に関する基本方針および当社における整備状況は、次のとおりであります。なお、平成25年8月29日開催の取締役会において、この基本方針を継続することを決定しました。

#### ① 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

##### (整備状況)

経営理念実践の指針を具体的に定めた「パナソニックグループ行動基準」や「役員倫理規程」等の社内規程を制定している。また、執行役員制度を導入して、執行役員には執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしている。さらに、監査役および監査役会による監査等を実施している。

#### ② 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に基づき、適切に保存と管理を行う。

##### (整備状況)

取締役会議事録は、取締役会ごとに作成され、取締役会事務局により、永久保存されている。また、決裁願は、社長決裁願取扱業務規程に基づいて保存されている。

#### ③ リスク管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図る。

##### (整備状況)

リスクマネジメント委員会を中心に、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。リスクマネジメントを推進するに際しての組織体制、リスクマネジメントの役割および推進に際しての指針・基本的枠組みについては、リスクマネジメント基本規程に定めている。

#### ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等の策定によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保する。

##### (整備状況)

意思決定手続きの明確化、社長決裁規程の運用、取締役と執行役員の役割分担、担当役員・中央部長への権限委譲、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っている。また、中期計画、事業計画等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行している。

#### ⑤ 従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保する。

##### (整備状況)

「パナソニックグループ行動基準」等の社内規程を策定して徹底を図るとともに、内部監査・建設法令監査・情報セキュリティ監査等の実施、「企業倫理ホットライン」の運用等を通じて不正行為の早期発見に努めている。また、反社会的勢力に対しては、企業行動委員会（反社会的勢力との関係根絶の取り組みを推進する組織）による組織対応を行うとともに、不当要求防止責任者を配置し、一切の関係遮断を図っている。

#### ⑥ 監査役を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置く。

##### (整備状況)

専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させている。

## ⑦ 監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

### (整備状況)

取締役および従業員等は、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、特に重要な事項についてはその都度報告を行っている。会社の意思決定事項については重要会議に監査役の出席を要請して適宜報告するとともに、決裁事項は電子決裁システムによりすべて閲覧可能な状態にしている。また、「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、従業員が直接監査役会に通報する体制を構築している。

## ⑧ 監査役監査の実効性確保のための体制

監査役が毎年策定する監査計画に従い、グループとして実効性ある監査を実施できる体制を整える。

### (整備状況)

各部門・事業所および子会社・関連会社においては監査役往査に協力するとともに、内部監査部門も定例報告会等で適宜報告するなど連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力している。また、当社グループ監査役との連携を図るために、常任監査役が議長を務める「パナホームグループ監査役会議」を設置し運用している。

## ⑨ 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するため、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および①から⑧までの基本方針を徹底する。

### (整備状況)

「パナソニックグループ行動基準」の運用、グループ会社への株主権の行使、取締役および監査役の派遣、社長決裁規程の運用、内部監査部門等による監査の実施、経営方針発表による目標の共有化および通達等による適切な情報伝達等を行っている。また、上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制についても適切な対応を行っている。



## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な政策のひとつとして考えて経営に当たってまいりました。この方針のもと、配当につきましては、安定配当を基本とし、事業基盤の強化、経営状況・財務状況等を総合的に勘案した株主還元策を進めてまいります。

なお、内部留保資金は、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに将来の事業展開に役立てることといたします。

上記の方針に基づき、当年度につきましては、中間配当として7円50銭を実施しており、期末配当では普通配当7円50銭に創業50周年記念配当5円を加え、合計で1株当たり20円の年間配当とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>183,954</b>	<b>流動負債</b>	<b>97,953</b>
現金預金	17,831	支払手形・工事未払金等	43,813
受取手形・完成工事未収入金等	6,630	短期借入金	94
未成工事支出金	11,893	リース債務	35
販売用不動産	55,429	未払法人税等	3,586
商品及び製品	1,020	未成工事受入金	31,608
仕掛品	48	賞与引当金	2,911
原材料及び貯蔵品	150	完成工事補償引当金	1,393
関係会社預け金	85,000	売上割戻引当金	6
繰延税金資産	2,925	その他	14,503
その他	3,034	<b>固定負債</b>	<b>18,827</b>
貸倒引当金	△11	長期借入金	824
<b>固定資産</b>	<b>61,906</b>	リース債務	52
<b>有形固定資産</b>	<b>38,881</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,804
建物及び構築物	15,165	退職給付に係る負債	7,517
機械装置及び運搬具	2,337	資産除去債務	637
土地	20,736	その他	7,990
リース資産	85	<b>負債合計</b>	<b>116,780</b>
建設仮勘定	102	<b>(純資産の部)</b>	
その他	453	<b>株主資本</b>	<b>139,674</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,513</b>	資本金	28,375
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,511</b>	資本剰余金	31,985
投資有価証券	8,398	利益剰余金	79,627
長期貸付金	2,176	自己株式	△314
退職給付に係る資産	2,839	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△10,789</b>
繰延税金資産	2,944	その他有価証券評価差額金	348
その他	3,566	土地再評価差額金	△6,416
貸倒引当金	△413	為替換算調整勘定	14
		退職給付に係る調整累計額	△4,735
		<b>少数株主持分</b>	<b>195</b>
<b>資産合計</b>	<b>245,861</b>	<b>純資産合計</b>	<b>129,080</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>245,861</b>

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	324,458
売 上 原 価	248,568
売 上 総 利 益	75,890
販売費及び一般管理費	61,667
営 業 利 益	14,222
営 業 外 収 益	1,046
(受 取 利 息)	(219)
(受 取 配 当 金)	(24)
(持 分 法 に よ る 投 資 利 益)	(385)
(そ の 他 の 営 業 外 収 益)	(417)
営 業 外 費 用	433
(支 払 利 息)	(83)
(契 約 解 約 損)	(158)
(遅 延 損 害 金)	(60)
(そ の 他 の 営 業 外 費 用)	(131)
経 常 利 益	14,834
特 別 利 益	18
(固 定 資 産 売 却 益)	(18)
特 別 損 失	332
(固 定 資 産 除 売 却 損)	(100)
(減 損 損 失)	(231)
税金等調整前当期純利益	14,520
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,410
法 人 税 等 調 整 額	176
少数株主損益調整前当期純利益	8,933
少 数 株 主 利 益	7
当 期 純 利 益	8,925

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	28,375	31,984	73,338	△293	133,405
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,520		△2,520
当期純利益			8,925		8,925
土地再評価差額金の取崩			△116		△116
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	6,288	△20	6,269
平成26年3月31日残高	28,375	31,985	79,627	△314	139,674

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日残高	470	△6,533	10	-	△6,052	187	127,540
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,520
当期純利益							8,925
土地再評価差額金の取崩							△116
自己株式の取得							△21
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△121	116	3	△4,735	△4,736	7	△4,728
連結会計年度中の変動額合計	△121	116	3	△4,735	△4,736	7	1,540
平成26年3月31日残高	348	△6,416	14	△4,735	△10,789	195	129,080

# 貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>166,931</b>	<b>流動負債</b>	<b>89,272</b>
現金預金	6,201	支払手形	31
受取手形	21	工事未払金	13,899
完成工事未収入金	906	買掛金	24,029
売掛金	5,185	リース債	2
未成工事支出金	9,366	未払金	5,719
分譲用建土地	9,676	未払費用	1,785
商品及び製品	43,770	未払法人税等	2,953
仕掛品	1,029	未払消費税等	1,593
材料及び貯蔵品	48	未成工事入金	25,647
前渡金	136	預り金	9,855
関係会社短期貸付金	1,717	賞与引当金	2,446
関係会社預け金	168	完成工事補償引当金	1,298
前払費用	85,000	売上割戻引当金	10
繰延税金資産	160	<b>固定負債</b>	<b>12,822</b>
その他資産	2,327	リース債務	2
<b>固定資産</b>	<b>56,065</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,804
<b>有形固定資産</b>	<b>37,066</b>	退職給付引当金	5,857
建物	13,553	長期預り金	4,630
構築物	623	資産除去債務	524
機械及び装置	2,287	その他	2
車両運搬具	39	<b>負債合計</b>	<b>102,094</b>
工具、器具及び備品	399	<b>(純資産の部)</b>	
土地	20,059	<b>株主資本</b>	<b>126,968</b>
リース資産	4	資本金	28,375
建設仮勘定	97	資本剰余金	31,982
<b>無形固定資産</b>	<b>3,426</b>	資本準備金	31,953
施設利用権	96	その他資本剰余金	28
ソフトウェア	3,330	<b>利益剰余金</b>	<b>66,916</b>
投資その他の資産	<b>15,571</b>	利益準備金	4,188
投資有価証券	822	その他利益剰余金	62,728
関係会社株	1,751	配当積立金	4,400
出資	7	別途積立金	42,000
長期貸付金	97	繰越利益剰余金	16,328
従業員長期貸付金	304	<b>自己株式</b>	<b>△306</b>
破産更生債権等	64	評価・換算差額等	△6,066
前払年金費用	8,851	その他有価証券評価差額金	350
繰延税金資産	78	土地再評価差額金	△6,416
長期預り金	2,221	<b>純資産合計</b>	<b>120,901</b>
その他	1,766	<b>負債・純資産合計</b>	<b>222,996</b>
貸倒引当金	△395		
<b>資産合計</b>	<b>222,996</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成25年 4 月 1 日から  
平成26年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>売 上 高</b>	<b>261,515</b>
完成工事高	175,754
不動産事業売上高	49,907
住宅システム部材売上高	35,854
<b>売 上 原 価</b>	<b>198,561</b>
完成工事原価	129,488
不動産事業売上原価	43,223
住宅システム部材売上原価	25,850
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>62,954</b>
完成工事総利益	46,265
不動産事業総利益	6,684
住宅システム部材総利益	10,003
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>50,485</b>
<b>営 業 利 益</b>	<b>12,469</b>
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>580</b>
(受取利息)	(152)
(有価証券利息)	(6)
(受取配当金)	(92)
(受入りベクト)	(95)
(その他の営業外収益)	(234)
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>281</b>
(支払利息)	(69)
(契約解約損)	(154)
(その他の営業外費用)	(57)
<b>経 常 利 益</b>	<b>12,767</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>18</b>
(固定資産売却益)	(18)
<b>特 別 損 失</b>	<b>413</b>
(固定資産除売却損)	(21)
(その他の投資評価損)	(160)
(減損損失)	(231)
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>12,372</b>
法人税、住民税及び事業税	4,569
法人税等調整額	341
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>7,461</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成25年4月1日残高	28,375	31,953	28	31,981	4,188	4,400	42,000	11,504	62,092	△286	122,163
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△2,520	△2,520		△2,520
当期純利益								7,461	7,461		7,461
土地再評価差額金の取崩								△116	△116		△116
自己株式の取得										△21	△21
自己株式の処分			0	0						1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	4,824	4,824	△20	4,804
平成26年3月31日残高	28,375	31,953	28	31,982	4,188	4,400	42,000	16,328	66,916	△306	126,968

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日残高	478	△6,533	△6,054	116,108
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,520
当期純利益				7,461
土地再評価差額金の取崩				△116
自己株式の取得				△21
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△127	116	△11	△11
事業年度中の変動額合計	△127	116	△11	4,792
平成26年3月31日残高	350	△6,416	△6,066	120,901

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年4月22日

パナホーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 康 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 賢 重 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。



監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年4月22日

パナホーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 康 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 賢 重 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年4月23日

パナホーム株式会社 監査役会

常任監査役(常 勤) 鶴 田 芳 文 ㊟

監 査 役(常勤社外監査役) 中 村 裕 弘 ㊟

監 査 役(社 外 監 査 役) 出 水 順 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となり、安原裕文氏がこれを機に退任いたします。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役3名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いしようとするものであります。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじ い やす てる 藤井 康 照 昭和29年3月7日	昭和52年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)に入社 平成18年6月 同 松下ホームアプライアンス社(現 パナソニック株式会社 アプライアンス社) 副社長に就任 松下冷機株式会社(現 パナソニック株式会社 アプライアンス社) 代表取締役社長に就任 平成22年4月 当社顧問に就任 平成22年6月 同 代表取締役社長に就任、現在に至る	28,000株
2	はたけ やま まこと 畠山 誠 昭和32年10月17日	昭和55年4月 当社に入社 平成17年6月 同 執行役員に就任 平成21年6月 同 取締役に就任、現在に至る 平成22年4月 同 常務執行役員に就任 平成24年4月 同 専務執行役員に就任、現在に至る 平成26年4月 同 街づくり事業本部長、現在に至る	13,000株
3	なか た みつ ひこ 中田 充彦 昭和32年6月28日	昭和55年4月 当社に入社 平成19年6月 同 執行役員に就任 平成23年4月 同 常務執行役員に就任 平成24年6月 同 取締役に就任、現在に至る 平成25年4月 パナホーム リフォーム株式会社 代表取締役社長に就任、現在に至る 平成25年10月 当社ストック事業本部長、現在に至る 平成26年4月 同 専務執行役員に就任、現在に至る ・パナホーム リフォーム株式会社 代表取締役社長	5,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	やま だ とみ ほる 山 田 富 治 昭和30年8月19日	昭和51年4月 当社に入社 平成17年6月 同 執行役員に就任 平成21年6月 同 取締役就任、現在に至る 平成22年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 平成26年4月 同 戸建・資産活用事業本部長、住宅・ 技術研究担当、建設法令順守担当、現 在に至る	16,000株
5	ほん ごう あつし 本 郷 淳 昭和35年3月31日	昭和59年4月 当社に入社 平成19年11月 同 人事部長 平成21年4月 同 執行役員に就任 同 人事・総務・法務担当、現在に至 る 平成23年6月 同 取締役就任、現在に至る 平成26年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る	7,000株
6	※ きた がわ かづ お 北 川 賀津雄 昭和34年1月9日	昭和56年4月 当社に入社 平成14年10月 同 経理部 利益管理グループ チーフ マネージャー 平成17年11月 同 生産事業管理部 事業管理グルー プ チーフマネージャー 平成19年6月 同 執行役員に就任 同 経理部長 平成19年11月 同 経理担当 平成26年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 同 経営管理担当、現在に至る	13,050株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	※ はま たに ひで よ 濱 谷 英 世 昭和34年11月15日	昭和57年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成20年4月 同 デジタルAVCマーケティング本部（現 コンシューマーマーケティングジャパン本部）専門店営業グループマネージャー 平成22年4月 同 デジタルAVCマーケティング本部 法人営業グループマネージャー 平成24年9月 パナソニック コンシューマーマーケティング株式会社 LE社 社長 平成26年4月 当社常務執行役員に就任、現在に至る 同 営業推進担当、現在に至る	3,000株
8	※ まつ した りゅう じ 松 下 龍 二 昭和39年1月9日	昭和61年4月 松下電工株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成14年9月 松下電工エイジフリーショップス株式会社（現 パナソニック エイジフリーショップス株式会社）取締役就任 平成17年10月 同 代表取締役専務に就任 平成22年4月 パナソニック電工エイジフリーショップス株式会社（現 パナソニック エイジフリーショップス株式会社）代表取締役社長に就任 平成24年1月 パナソニック株式会社 エコソリューションズ社 まるごとソリューションズ本部 ビジネスモデル企画グループマネージャー 平成25年4月 同 エコソリューションズ社 事業開発センター ビジネスインキュベーショングループマネージャー 平成26年4月 当社執行役員に就任、現在に至る 同 資産活用事業部長、現在に至る	2,000株



候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9	※ わた べ しん いち 渡 部 伸 一 昭和39年7月29日	昭和63年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)に入社 平成13年4月 同 電化・住設社 経理グループ 奈良 経理グループ 健康・暖房チームリーダー 平成15年11月 杭州松下電化機器有限公司 総会計士 平成20年4月 松下電器産業株式会社 松下ホームアプライアンス社(現 パナソニック株式会社 アプライアンス社) ランドリービジネスユニット 経理グループマネージャー 平成24年4月 同 本社経理グループ 事業管理室 参事 平成24年10月 同 コーポレート戦略本部 経理事業管理グループ 参事、現在に至る	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. ※印は、新任候補者であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 中村裕弘、出水 順の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、これを機に退任いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いしようとするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ており、候補者は、監査役会の推薦によるものであります。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ あり た かつ ひこ 有 田 勝 彦 昭和26年8月18日	昭和52年1月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)に入所 昭和57年3月 公認会計士登録 昭和58年3月 有田公認会計士事務所を開設 同 事務所長 昭和60年4月 監査法人誠和会計事務所に入所 平成26年6月 有田公認会計士事務所を閉所(予定)	0株
2	※ まつ だ しげ みつ 松 田 繁 三 昭和32年1月9日	昭和59年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) なにわ共同法律事務所に入所 平成6年4月 東西法律事務所を開設 同 副所長 平成13年4月 大阪弁護士会 業務改革委員会 副委員長、現在に至る 大阪府高石市 情報公開審査会 委員、現在に至る 平成15年1月 松田法律事務所を開設 同 事務所長、現在に至る 平成20年10月 大阪弁護士会 綱紀委員会 委員、現在に至る ・松田法律事務所 事務所長 弁護士 ・株式会社EMシステムズ 社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. ※印は、新任候補者であります。  
3. 有田勝彦および松田繁三の両氏は社外監査役候補者であり、有田勝彦氏は、上場証券取引所に対し新たに独立役員として届け出る予定であります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由
- ① 有田勝彦氏につきましては、公認会計士として会社財務・会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であることから、社外監査役として選任をお願いしようとするものであります。
  - ② 松田繁三氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いしようとするものであります。
- (2) 社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない候補者であっても、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断した理由
- ① 有田勝彦氏につきましては、公認会計士として会社財務・会計に関する豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - ② 松田繁三氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有していることおよびすでに株式会社EMシステムズの社外監査役としての経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 社外監査役候補者が当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものであること  
松田繁三氏は、当社の特定関係事業者であるパナソニック株式会社の使用人（事業場長）の実兄であります。
- (4) 社外監査役との責任限定契約の内容の概要  
有田勝彦および松田繁三の両氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

**【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>**

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成26年6月23日（月曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて、複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

##### (1) パソコン用サイトによる場合

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

a. ウェブブラウザとして、Ver.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

b. PDFファイルブラウザとして、Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0 以降のAdobe® Reader®

※Microsoft® Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの、Adobe®

Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems

Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配付されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

##### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL通信 (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能な機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

##### (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**【電話】 0120 (652) 031 (午前9時～午後9時)**

##### (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

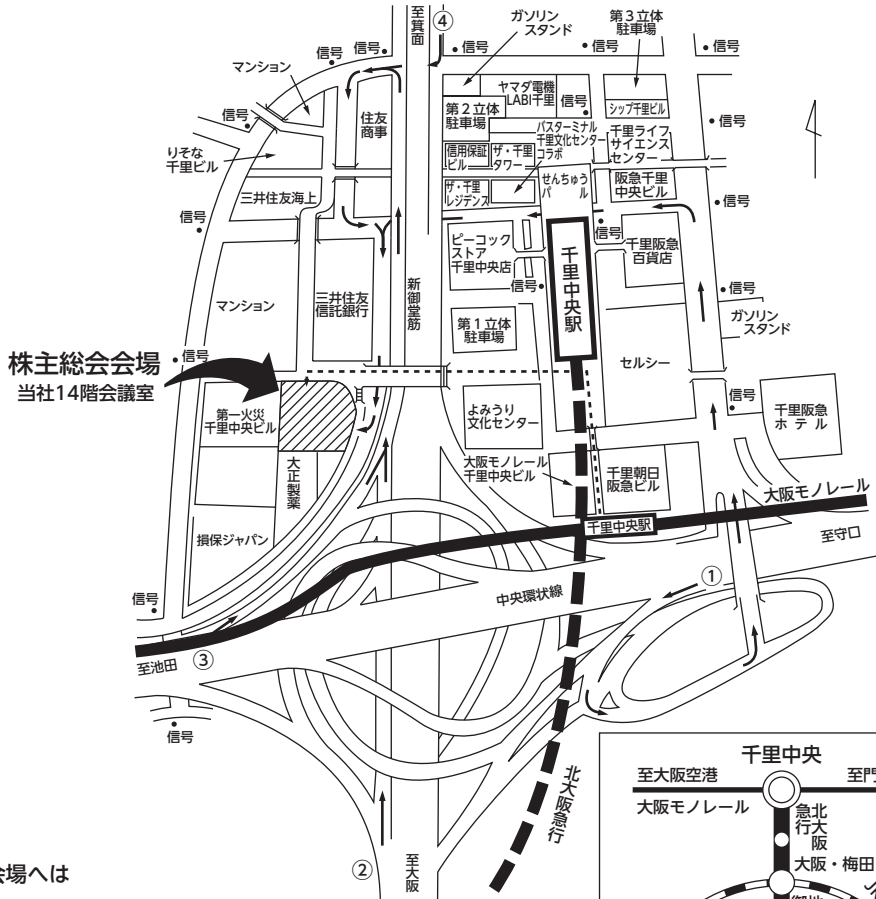
三井住友信託銀行 証券代行事務センター

**【電話】 0120 (782) 031 (午前9時～午後5時 土日休日を除く)**

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

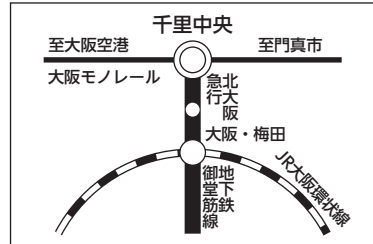
# 株主総会会場ご案内略図



会場へは

- ・北大阪急行（地下鉄御堂筋線経由）千里中央駅17番出口または大阪モノレール千里中央駅より ----- の順路でお進みいただき新御堂筋陸橋を渡って徒歩約5分です。
- ・お車でお越しの場合は

守口方面からは①の順路で千里阪急百貨店北東角の「千里中央東」交差点を左折してください。  
 大阪方面からは②の順路で新御堂筋側道を経て「新千里東町1丁目」交差点を左折してください。  
 池田方面からは③の順路で中央環状線から新御堂筋側道を経て「新千里東町1丁目」交差点を左折してください。  
 箕面方面からは④の順路でガソリンスタンド前の「新千里東町1丁目」交差点を右折してください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。